

# 仕 様 書

I. 件 名：#12コミュニティセンター便所改修工事  
 II. 場 所：北海道札幌市東区苗穂町1-1 陸上自衛隊苗穂分屯地  
 III. 概 要：建築工事 間仕切壁（防音壁）等新設 一式  
 機械設備工事 洋式便器、手洗器等撤去新設 一式  
 電気設備工事 電灯・コンセント撤去新設 一式

章	項 目	事 項												
1 一 般 共 通 事 項	(1) 総 則	本仕様書は、陸上自衛隊苗穂分屯地において実施する「#12コミュニティセンター便所改修工事」において必要な項目を制定する。												
	(2) 施 工	仕様書、図面及び下記の標準仕様書・共通仕様書（最新版）に基づき、入念に施工する。 ○印ついたものを適用。 <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>国土交通省 公共建築工事標準仕様書</td> <td>国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書</td> <td>国土交通省 公共建築設備工事標準図</td> </tr> <tr> <td>○ 建築工事編</td> <td>○ 建築工事編</td> <td>○ 機械設備工事編</td> </tr> <tr> <td>○ 機械設備工事編</td> <td>○ 機械設備工事編</td> <td>○ 電気設備工事編</td> </tr> <tr> <td>○ 電気設備工事編</td> <td>○ 電気設備工事編</td> <td></td> </tr> </table>	国土交通省 公共建築工事標準仕様書	国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書	国土交通省 公共建築設備工事標準図	○ 建築工事編	○ 建築工事編	○ 機械設備工事編	○ 機械設備工事編	○ 機械設備工事編	○ 電気設備工事編	○ 電気設備工事編	○ 電気設備工事編	
	国土交通省 公共建築工事標準仕様書	国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書	国土交通省 公共建築設備工事標準図											
	○ 建築工事編	○ 建築工事編	○ 機械設備工事編											
	○ 機械設備工事編	○ 機械設備工事編	○ 電気設備工事編											
	○ 電気設備工事編	○ 電気設備工事編												
	(3) 疑 義	仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示ない場合又は疑いを生じた場合には、すべて監督官と協議すること。												
	(4) 軽微な変更	施工に際し現場の取まり、取り合わせ等の為に位置又は工法を多少変え、それによる数量を幾分増減する等軽微な変更をする場合は、請求金額及び工期について変更はしない。												
	(5) 材 料	本工事の材料仕様は、本特記事項による他、共通仕様書の定めるところに従うものとし、これらに定めのない事項については監督官と協議する。 本工事に使用する材料は、仕様書に示すJIS又は同等以上の品質・規格を有するものとし、JIS以外のものはJISと同等以上であることの証明書等を請負者の負担において提出する。 請負者は、本工事の特性、必要とされる強度、耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、環境物品等の調達を推進し、それにより材料を変更する場合は、監督官と協議する。												
	(6) 材料検査	現場に搬入後、監督官による検査を実施し合格したものを使用する。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りではない。検査の結果、合格した材料と同じ種類の材料は、以後原則として抽出検査とする。												
	(7) 現場管理	現場は、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い、火災等の事故防止に努める。 出入口及び危険性のある場所には、危険表示などの処置を行う。 現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。 その他部隊側の諸規則、指示に従い延滞なく行う。 必要以上の箇所に損傷を与えてはならない。損傷を与えた場合は請負業者の責任において原型に復する。												
	(8) 工事実績情報の登録	請負者は、工事請負代金額500万円以上の工事について、契約締結後10日以内に工事実績情報サービス(CORINS)に基づき「工事カルテ」を作成し、監督官の承認後(財)日本建設情報総合センターへ提出するとともに、写しを監督官に提出する。 工事竣工時は工事竣工後10日以内に登録手続きを行うものとする。												
	(9) 施工体制	請負者は、建設業法第24条の7に基づき施工体制台帳及び施工体系図を作成し、工事現場に備えるとともに、監督官に提出する。												
	(10) 安全管理	労働安全規則の定めるところにより、十分な安全管理対策を行い災害の未然防止を図るものとする。												
	(11) 写 真	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">分 類</th> <th style="width: 25%;">規 格</th> <th style="width: 25%;">焼付部数</th> <th style="width: 35%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">サービス判 (カラー)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">各1部 (アルバム等張付け)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>竣工時</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(社)公共建築協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」を参考に整理する。</p>	分 類	規 格	焼付部数	備 考	着工前	サービス判 (カラー)	各1部 (アルバム等張付け)		施工中		竣工時	
分 類	規 格	焼付部数	備 考											
着工前	サービス判 (カラー)	各1部 (アルバム等張付け)												
施工中														
竣工時														
(12) 提出書類	施工に先立ち、実施工程表及び施工図を作成し監督官の承認を受ける。提出書類は監督官の指示に従い提出する。情報漏洩防止について責任をもって徹底するものとする。このため、関係書類・図面等の作成等を行うパソコン・電子記憶媒体の管理を適正に行い、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用する。													
(13) 後片付け	竣工に関しては、現場の後片付け清掃などを行う。													
(14) 電気・水道	電気・水道は、請負業者の負担において準備する。													
(15) 発生材	施工期間中は、請負業者の保管とし、工事竣工後発生材調書を作成する。発生材の処分については合規法に処分する。但し鉄屑及びアルミ屑等監督官の指定するものについては監督官の指定する場所に運搬し整理のうえ集積する。産業廃棄物は確実に関係法令等に基づき適切に処分し、処分完了後、監督官へ産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写しを提出する。													

章	項 目	事 項
1 一 般 共 通 事 項	(16) 保証期間	竣工後、1年間における施工の不備等による損傷は、請負業者の負担で無償修復とする。 メーカー等による追加保証がある場合はこの限りではない。
	(17) 検 査	本工事終了後、仕様書及び図面などに基づき、請負業者・監督官が立会いの上、検査官が指定した日時に行う。
2 特 記 事 項	(1) 建築工事	ア 仮設工事 イ 撤去工事 ウ 防水工事 エ 木工事 オ 金属工事 カ 建具工事  キ 内装工事
	(2) 機械設備工事	ア 配管工事

足場：脚立、足場板等を使用するものとする。  
 必要以上の箇所に損傷を与えてはならない。損傷を与えた場合は、請負業者において原型に復する。  
 シーリング材の種類は、JIS A 5758 (建築用シーリング材) で被着体に応じたものを使用する。  
 使用する材料はJIS規格品の松、杉又は同等品以上とする。  
 軽量鉄骨壁下地材はJIS A 6517、種類は100形 (ボード両面張)、スタッド間隔は300mm程度とする。  
 (7) 屋内のアルミニウム製建具の表面処理はBC-1種とする。  
 (8) 施工の際は現地にて実測・採寸を行い体裁よく取り付ける。  
 (9) 建具に使用するガラスはJIS規格品とし、ガラスとめ材はシーリングとする。  
 仕上材は、不燃又は準不燃の認定標示のあるものとする。

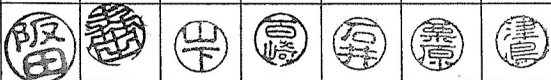
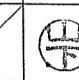
ア 本工事で使用する材料は下記のとおりとする。

品 名	規 格	備 考
給水管	水道用硬質塩化ビニル(リン)鋼管 (SGP-VA)	JWWA K 116
排水・通気管	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP)	JIS K 6778

イ 本工事で使用する管の接合の種類については下記のとおりとする。

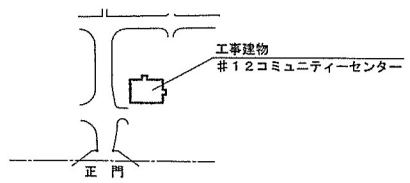
品 名	規 格	備 考
給水管	水道用(リン)鋼管用管端防食形継手	JWWA K 150
排水・通気管	排水用硬質ポリ塩化ビニル管継手	JIS K 6739

ウ 配管は、管の収縮を妨げないようにし、均整な勾配を保ち、逆勾配、空気だまり等循環を阻害する恐れのある配管をしない。  
 エ 既設配管と接続する場合、必要に応じて絶縁処理を施す。  
 オ 給水管は圧力値(製造者の規定)による水圧試験を実施する。  
 カ 排水管は満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後、通水試験を行う。

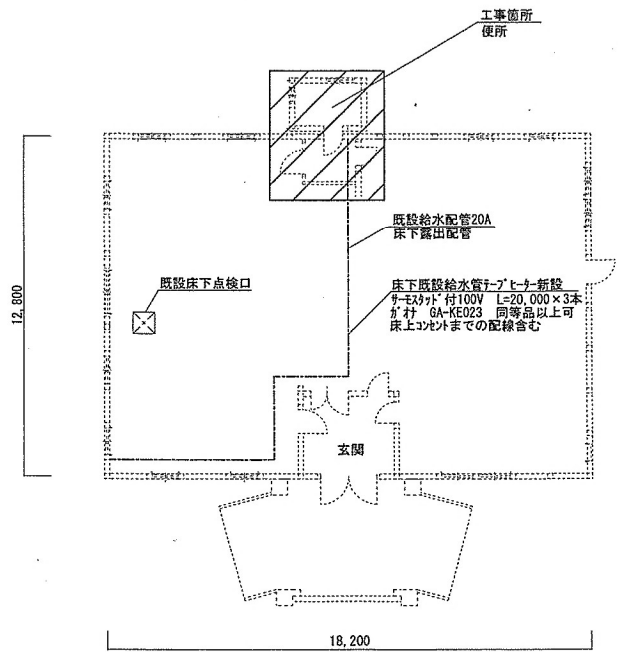
名 称	#12コミュニティセンター便所改修工事	図 面 番 号	全9葉 の内1
図 面 名 称	仕 様 書	縮 尺	
支 処 長	総務課長	営繕班長	営繕主任
	電気係長	給排水主任	設 計
			
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			令和5年 11月 10日



案内図 S=1:12,500

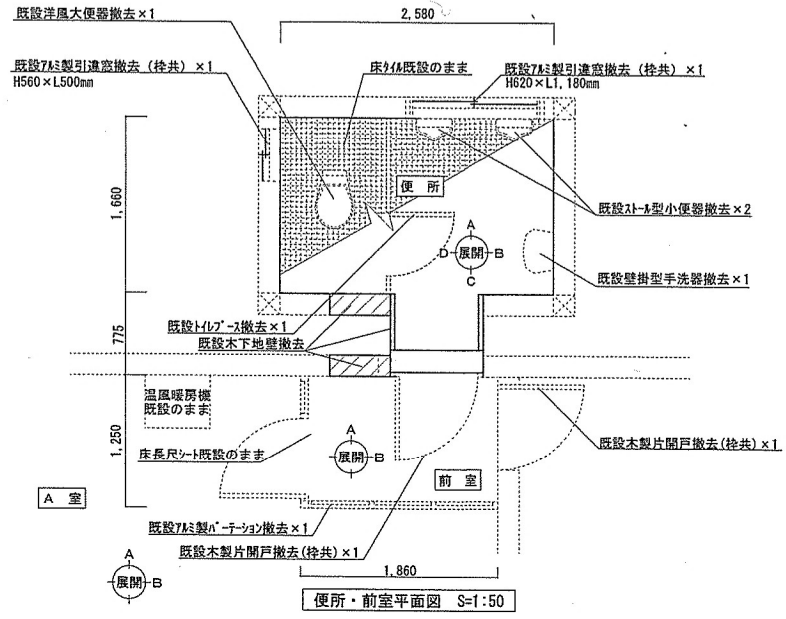


配置図 S=1:3,000

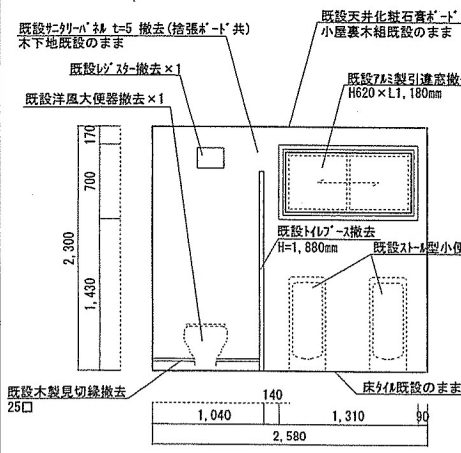


#12コミュニティセンター平面図 S=1:200

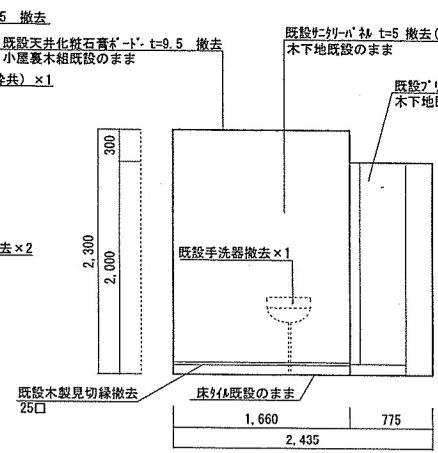
名称	#12コミュニティセンター便所改修工事	図面 番号	全9葉 の内2
図面 名称	案内図・配置図・#12コミュニティセンター平面図	縮 尺	
		図 示	
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			



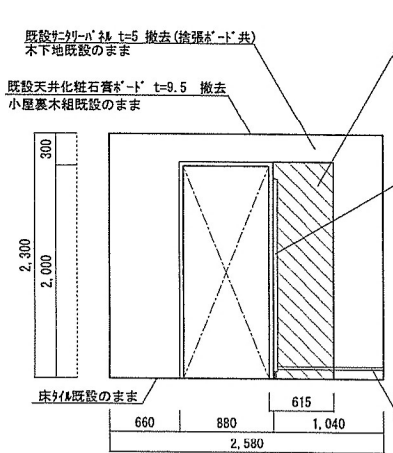
- 便所  
撤去概要  
天井：既設天井化粧石膏ボード撤去  
小屋裏木組既設のまま  
内壁面：A面 既設9ミリボード撤去（捨張ボード共）木下地既設のまま  
既設7L型引違窓撤去（枠共）  
既設木製見切縁撤去  
既設トイレ撤去  
既設洋風大便秘器撤去  
既設トイレ型小便器撤去  
：B面 既設9ミリボード撤去（捨張ボード共）木下地既設のまま  
既設プリント合板撤去（木下地既設のまま）  
既設木製見切縁撤去  
既設手洗器撤去  
：C面 既設9ミリボード撤去（捨張ボード共）木下地既設のまま  
既設木製見切縁撤去  
既設トイレ撤去  
既設木下地壁撤去  
：D面 既設9ミリボード撤去（捨張ボード共）木下地既設のまま  
既設プリント合板撤去（木下地共）  
既設7L型引違窓撤去（枠共）  
既設木製見切縁撤去  
床：タイル既設のまま



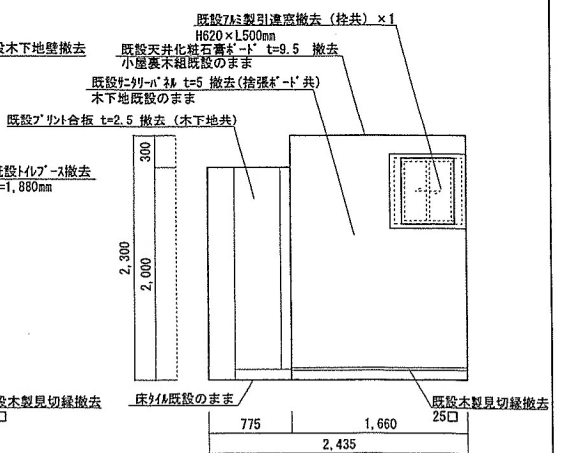
便所A面展開図 S=1:50



便所B面展開図 S=1:50



便所C面展開図 S=1:50

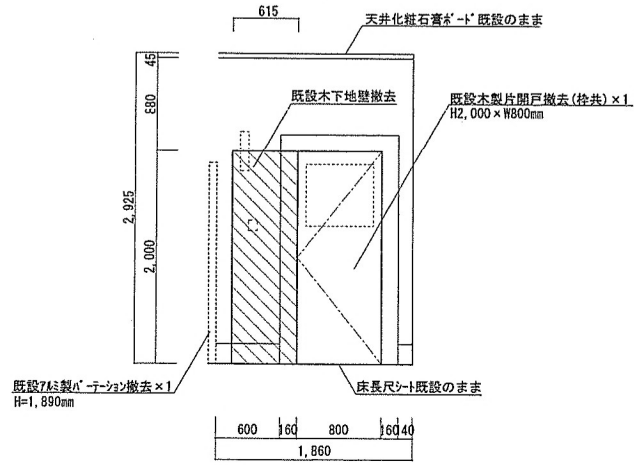


便所D面展開図 S=1:50

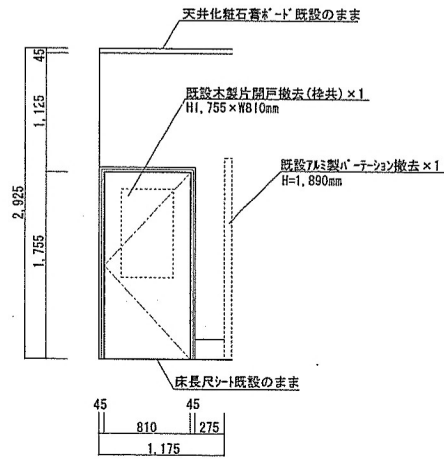
工事関係者以外不許複製

名称	#12コミュニティセンター便所改修工事	図面 番号	全9葉 の内3
図面 名称	改修前便所・前室・A室平面図 改修前便所展開図	縮尺 図示	
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			

建築工事  
改修前

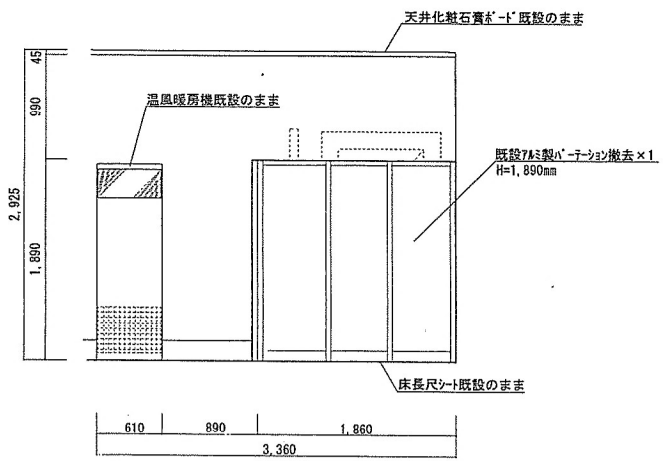


前室A面展開図 S=1:50

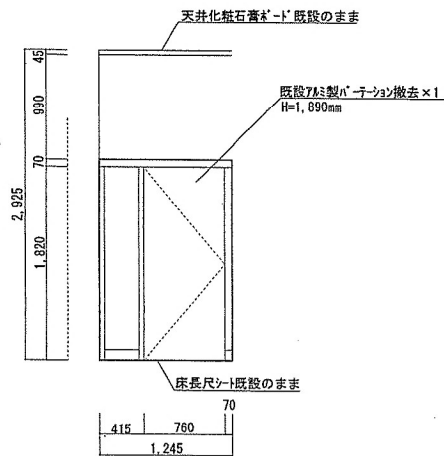


前室B面展開図 S=1:50

前室  
撤去概要  
天 井：天井化粧石膏ボード既設のまま  
内壁面：A面 既設木下地壁撤去  
既設木製片開戸撤去(枠共)  
既設7&#246;製パネーション撤去  
：B面 既設木製片開戸撤去(枠共)  
既設7&#246;製パネーション撤去  
床：長尺シート既設のまま



A室A面展開図 S=1:50

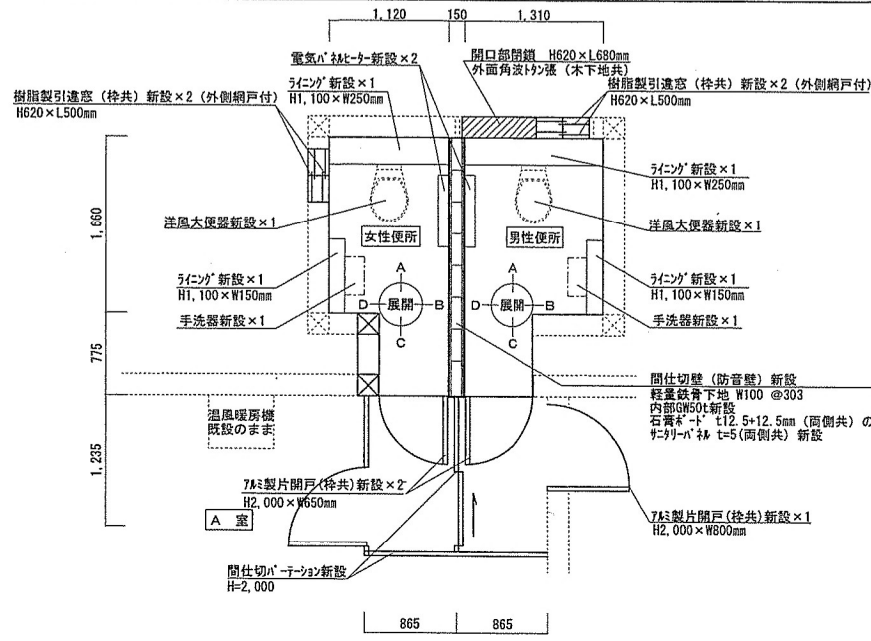


A室B面展開図 S=1:50

A室  
撤去概要  
天 井：天井化粧石膏ボード既設のまま  
内壁面：A面 既設7&#246;製パネーション撤去  
温風暖房機既設のまま  
：B面 既設7&#246;製パネーション撤去  
床：長尺シート既設のまま

工事関係者以外不許複製

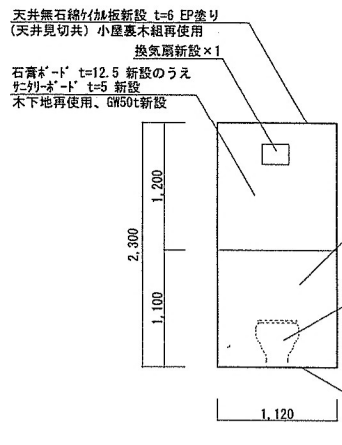
名称	#12コミュニティセンター便所改修工事	図面 番号	全9葉 の内4
図面 名称	改修前前室・A室展開図	縮 尺	
		図 示	
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			



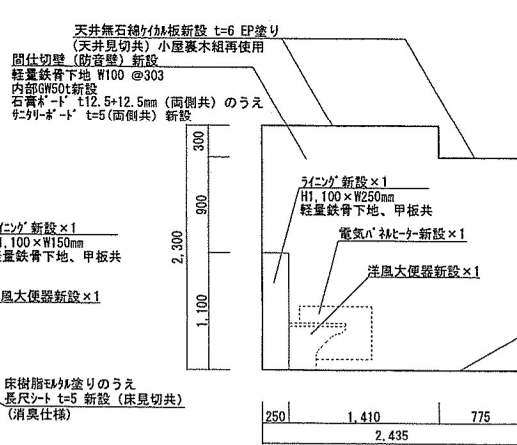
**女性便所**  
改修概要  
天井：無石綿付加板新設 (天井見切共)  
小屋裏木組再使用  
内壁面：A面 石膏ボード新設のうえサニタリーボード新設 木下地再使用、内部GW50t新設  
シンク新設 軽量鉄骨下地、甲板共  
換気扇新設  
洋風大便器新設  
既設洋風大便器撤去  
B面 間仕切壁 (防音壁) 新設 軽量鉄骨下地 内部GW50t新設  
石膏ボード t12.5+12.5のうえサニタリーボード新設  
電気コンセント新設  
C面 石膏ボード新設のうえサニタリーボード新設 木下地再使用、内部GW50t新設  
7枚製片開戸 (枠共) 新設  
D面 石膏ボード新設のうえサニタリーボード新設 木下地再使用、内部GW50t新設  
シンク新設 軽量鉄骨下地、甲板共  
手洗器新設  
床：樹脂塗りのうえ長尺シート新設 (床見切共、防臭仕様)

※E'外サシ新設×6  
150□  
内訳  
・女性便所用×3  
・男性便所用×3  
出入口を基準として取付

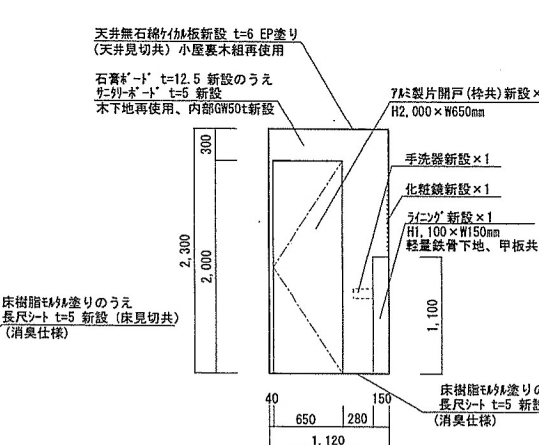
女性便所・男性便所平面図 S=1:50



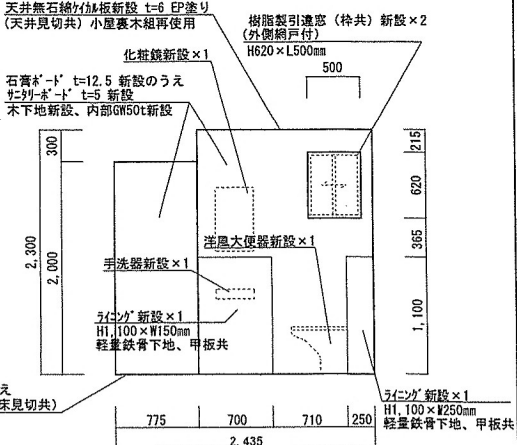
女性便所A面展開図 S=1:50



女性便所B面展開図 S=1:50



女性便所C面展開図 S=1:50

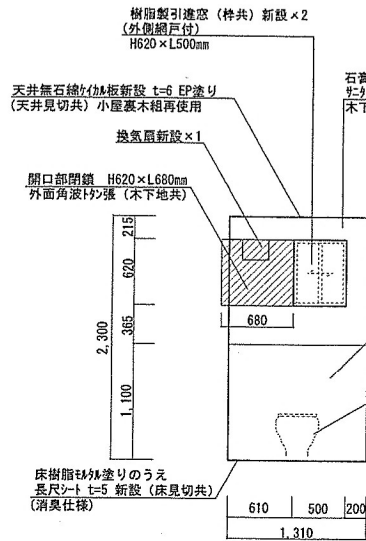


女性便所D面展開図 S=1:50

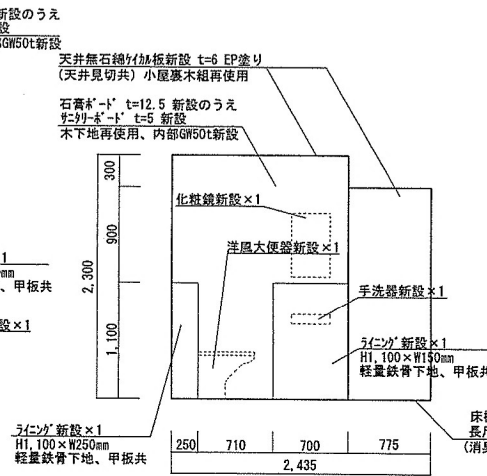
名称	#12コミュニティセンター便所改修工事	図面番号	全9葉の内5
図面名称	改修後女性便所・男性便所平面図	縮尺	
名称	改修後女性便所展開図	図示	

工事関係者以外不許複製

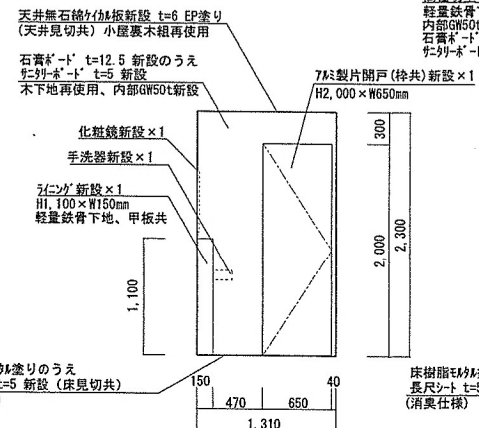
建築工事  
改修後



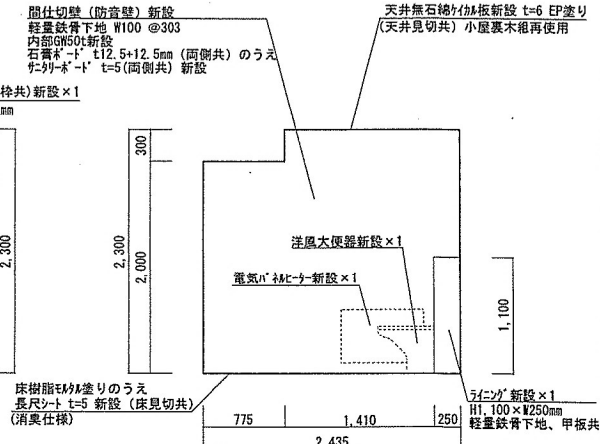
男性便所A面展開図 S=1:50



男性便所B面展開図 S=1:50



男性便所C面展開図 S=1:50



男性便所D面展開図 S=1:50

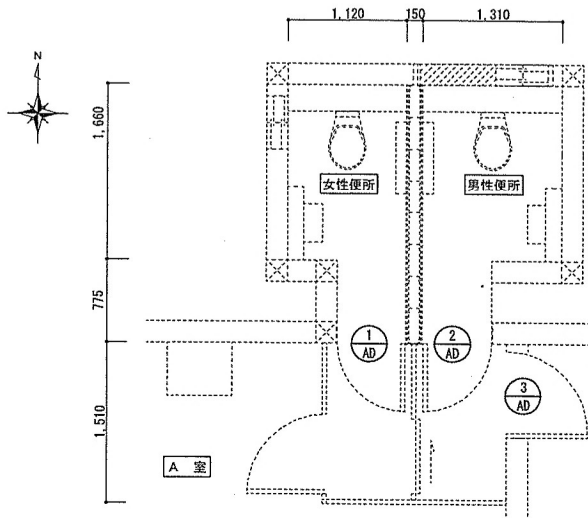
- 男性便所  
改修概要
- 天井：無石綿付板新設(天井見切共) 軽量鉄骨下地再使用
  - 内壁面：A面 石膏ボード新設のうえサリボード新設 木下地再使用、内部GW50t新設  
樹脂製引違窓(枠共)新設  
ライニング新設 軽量鉄骨下地、甲板共  
開口部閉鎖、外面角波トシ張(木下地共)  
換気扇新設  
洋風大便器新設
  - B面 石膏ボード新設のうえサリボード新設 木下地再使用、内部GW50t新設  
ライニング新設 軽量鉄骨下地、甲板共  
手洗器新設  
ライニング新設 軽量鉄骨下地、甲板共  
手洗器新設
  - C面 石膏ボード新設のうえサリボード新設 木下地再使用、内部GW50t新設  
7mm製片開戸(枠共)新設
  - D面 間仕切壁(防音壁)新設 軽量鉄骨下地 内部GW50t新設  
石膏ボード t=12.5+12.5のうえサリボード新設  
電気バスター新設
  - 床：樹脂被り塗りのうえ長尺シート新設(床見切共、防臭仕様)

工事関係者以外不許複製

名称	#12コミュニティセンター便所改修工事	図面番号	全9葉の内6
図面名称	改修後男性便所展開図	縮尺	
		図示	

陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処

建具キープラン



女性便所・男性便所平面図 S=1:50

建具表 S=1:X

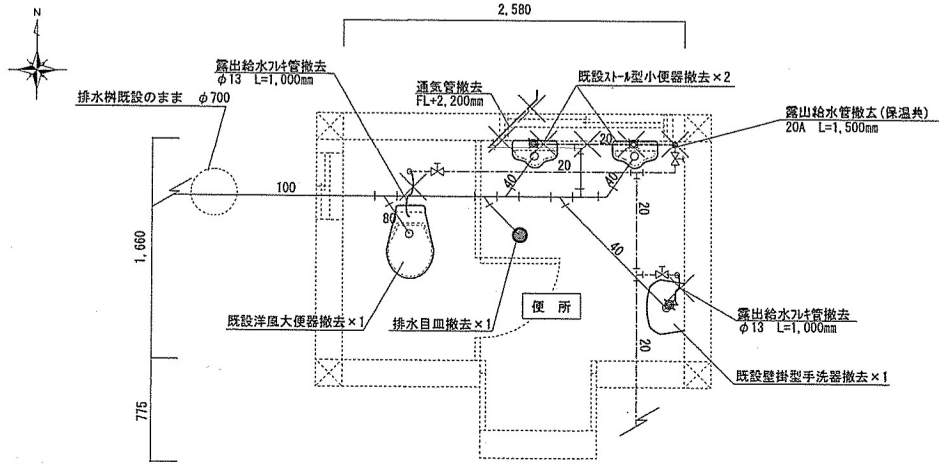
符号・名称	① AD	7㍉製片開戸		② AD	7㍉製片開戸		③ AD	7㍉製片開戸	
形状及び寸法	<p>硝子 : F-4</p>			<p>硝子 : F-4</p>			<p>硝子 : F-4</p>		
数量	1	扉厚さ	40	1	扉厚さ	40	1	扉厚さ	40
材質及び仕上げ	7㍉ 7㍉仕処理			7㍉ 7㍉仕処理			7㍉ 7㍉仕処理		
建具金物その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステンレス番</li> <li>・握り玉 (室外シリング - 表示付+室内引掛-)</li> <li>・ドアホ-ダ-</li> <li>・戸当たり</li> <li>・付属金物一式</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステンレス番</li> <li>・握り玉 (室外シリング - 表示付+室内引掛-)</li> <li>・ドアホ-ダ-</li> <li>・戸当たり</li> <li>・付属金物一式</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステンレス番</li> <li>・握り玉 (空錠+空錠)</li> <li>・ドアホ-ダ-</li> <li>・戸当たり</li> <li>・付属金物一式</li> </ul>		

名称	#12コミュニティセンター便所改修工事	図面 番号	全9葉 の内7
図面 名称	建具キープラン	縮尺	
		図示	

工事関係者以外不許複製

機械設備工事

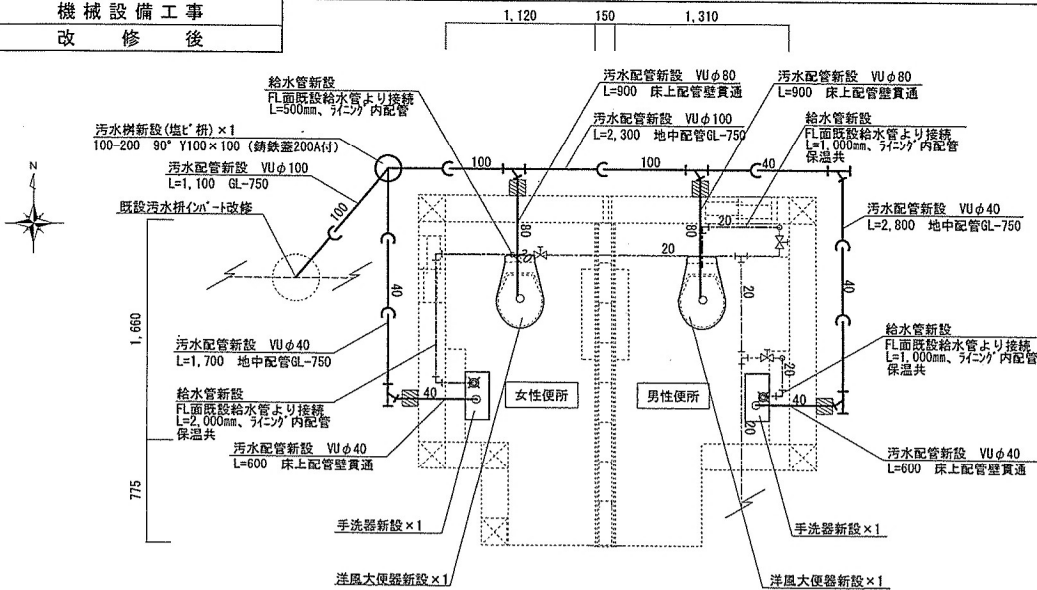
改修前



既設給排水設備図 S=1:40

機械設備工事

改修後



凡例

▨: 配管保護加へ新設  
φ40用×2、φ80用×2

改修後給排水設備図 S=1:40

新設機器表

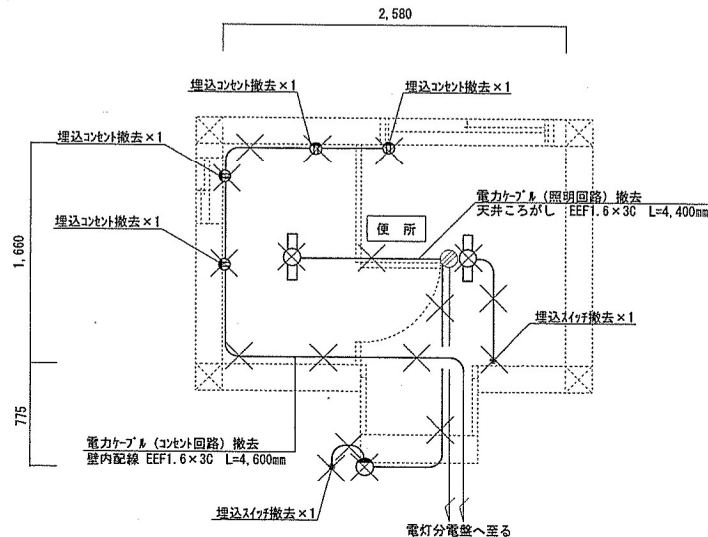
No	機器名	参考機器	数量	備考
1	洋風大便器	TOTO UAX03GSN 壁配管、パソ式 同等品以上可	2	
2	温水洗浄便座	TOTO TCF5830AUS 同等品以上可	2	
3	ペーパーホルダー	LIXIL CF63HST (棚付2連) 同等品以上可	2	
4	手洗器	LIXIL YL-A35HH 同等品以上可	2	
5	化粧鏡	LIXIL KF-D3660AG 同等品以上可	2	
6	自動水栓	TOTO TLE28SA2A AC100V 同等品以上可	2	

工事関係者以外不許複製

名称	#12コミュニティセンター便所改修工事	図面 番号	全9葉 の内8
図面 名称	改修前・改修後給排水設備図	縮 尺	
		図 示	
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処			



電気設備工事  
改修前

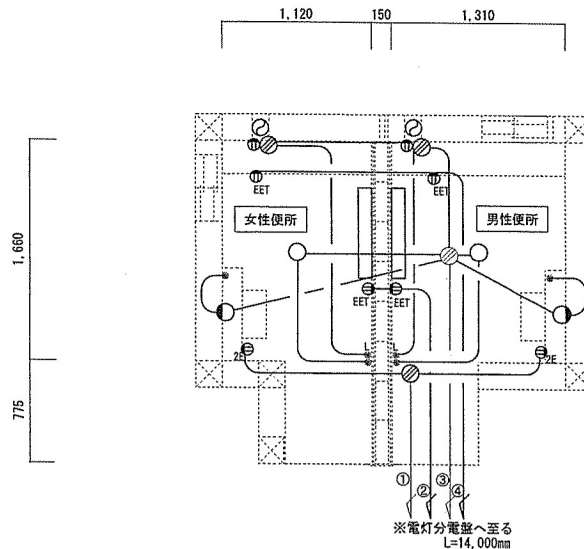


既設電気設備図 S=1:40

凡例

記号	名称	備考
○	照明器具	天井直付 FLR20×2
●	照明器具	壁付 プラケット
⊕	埋込スイッチ	1P15A×1
Ⓜ	埋込コンセント	2P15A×1
⊗	ジョイントボックス	

電気設備工事  
改修後



改修後電気設備図 S=1:40

※電灯分電盤改修内容  
ELB20A×2増設

電源ケーブル詳細表

No	回路名	線種	数量 (mm)
①	コンセント回路	EM-EEF2.0×3C	6,600
②	電気バス回路	EM-EEF1.6×3C	20,200
③	照明回路	EM-EEF1.6×3C	20,500
④	コンセント回路	EM-EEF2.0×3C	20,300

立下部等一部を除き天井ごろし

凡例

記号	名称	備考
○	照明器具	ダクトライト
●	照明器具	プラケット
⊗	ジョイントボックス	
⊕	スイッチ	1P15A×1 樹脂プレート FL+1,300
⊕L	換気扇用タイマ付スイッチ	バスケット WTCS3961W 同等品以上可 FL+1,300
Ⓜ	埋込コンセント	2P15A×1 FL+2,000
ⓂE	埋込コンセント	2P1E15A×2 FL+300
ⓂEET	埋込コンセント	2PEET15A×1 FL+300
⊗	換気扇	
—	電気バスケーブル	単相200V×0.75KW 放熱能力645Kcal/h

照明器具一覧

場所	参考機器※	数量
天井 (天井埋込)	バスケット XAD3100NCS1	2
手洗器 (壁付)	バスケット NNFW21800K 公共器具品番 LBF3MP/PR-2-06	2

※同等品以上可

電気バスケーブル一覧

場所	参考機器※	数量
便所 (壁掛型)	バスケット NY750 単相200V×0.75KW 放熱能力645Kcal/h	2

※同等品以上可

換気扇一覧

場所	参考機器※	数量
便所 (壁付型)	三菱電機 V-08PPFL8 防音フード付 P-10CVS (SUS製)	2

※同等品以上可

名称	＃12コミュニティセンター便所改修工事	図面番号	全9葉の内9
図面名称	改修前・改修後電気設備図	縮尺	
		図示	

工事関係者以外不複製

陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処